

# 委任状

受任者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(行政書士登録番号 \_\_\_\_\_)

電話番号 \_\_\_\_\_

私（等）は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。なお、委任者たる転用実行行為者は、代理人が作成した農地転用届出書等の記載事項を了解しています。

## 委任事項

- 1 下記土地の農地法第\_\_\_\_条に基づく届出書の作成及び提出手続並びに受理通知書の受領

土地の表示	地目	面積	(㎡)
-------	----	----	-----

- 2 その他 ( \_\_\_\_\_ )

令和 年 月 日

委任者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

届出書等に係る当事者（譲渡人、譲受人）それぞれ自署あるいは記名押印のこと。

(注1) 届出書等を提出・受領する際には、本人（氏名及び住所）確認できる証明書類を提示すること。

(注2) 行政書士にあつては、届出書等を提出・受領する際に、行政書士証票（届出書等の提出を行う者が代理する行政書士又は行政書士法人の補助者である場合は、補助者証）を提示すること。

(注3) 代理人が行政書士である場合は、行政書士登録番号を記載すること。

(注4) 行政書士でない方が、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することを業とすることは、行政書士法違反となり、刑事罰が科される場合があること。